基調講演

ＪＡはじめ協同組合の地域における活動の可能性

摂南大学農学部 教授、日本協同組合学会 会長
北川 太一

皆さんこんにちは。ご紹介にあずかりました、摂南大学農学部の北川太一です。摂南大学の住所は大阪ですが、大阪と京都のちょうど境目ぐらいのところに大学があり、3年前に農学部ができまして、私はご縁あって着任しております。よろしくお願いいたします。

テーマについては、吉村理事長のご挨拶にありましたように、農村ＲＭＯが一つのトピックになっていますが、私はちょっとそのあたりの実態を十分存じあげていない部分もあります。

今日はＪＡの方のご参加が多いと想像します。そこでこれまでのＪＡの「生活活動」の取り組みを振り返ります。あるいはＪＡはニックネームで、本名は農業協同組合ですから、そもそも協同組合なるものが、なぜこの世に存在しているのかということも含めてお話しします。

そしてこういうテーマは、できるだけ実践から学ぶことが大事だと思いますので、そのあたりは後で事例報告をされるお二方におまかせし、多少教科書めいたことも含めてお話ししたいと思います。

1．協同組合はなぜ存在するのか？
―問われるアイデンティティ（存在の証）―

⑴「レイドロー報告」の警鐘（1980年：第27回ＩＣＡ大会採択）

協同組合というものがなぜ存在するのか。アイデンティティという、この舌を噛みそうな言葉はなかなか日本語に訳しづらいのですが…。人間や組織がこの世に存在している意味、あるいは存在している証、あるいは協同組合らしさ、という意味なのだろうと思います。

今からもう40年以上前になりますが、国際協同組合同盟（International Co-operative Alliance 以下、ＩＣＡ）の第27回大会が、当時のソ連のモスクワで開催されました。このときレイドローが中心になってまとめた「レイドロー報告」が採択されました。(*1)

「レイドロー報告」は、今読み返してもそんなに小難しいものではありません。要は1980年に、21世紀を展望した協同組合はこういうことに力を入れるべきではないかということを、現状分析も含めてまとめた書物で、私は今なお、非常に示唆に富む内容だと思っています。

「レイドロー報告」には「思想的な危機」とあります。要するに協同組合の真の目的は何だろうか？さらに大事なこととして、協同組合は独自の役割を果たしているのか？もし協同組合が他の企業と同じように能率を上げて成功する以上のことを何もやらないとしたら、果たして

一般社団法人　ＪＡ共済総合研究所
（https://www.jkri.or.jp/）

それで十分なのだろうか?と問いかけました。

もっといえば、こういうことを協同組合関係者は真剣に考えていないのではないか?と警鐘を鳴らしたのが「レイドロー報告」だったわけです。これはもう何年経っても、40年経った今でも問われているのだろうと思います。

（＊1）「レイドロー報告」の正式名称は「西暦２０００年における協同組合」。ＩＣＡ第27回大会の主要議題で、「Ⅰ．一九八〇年大会における展望」、「Ⅱ．世界の趨勢と諸問題」、「Ⅲ．協同組合―理論と実践」、「Ⅳ．協同組合の活動とその問題点」、「Ⅴ．将来の選択」、「Ⅵ．主要な問題点と重要な質問」の６章からなる。本報告における「思想的な危機」については第Ⅰ章、「四つの優先分野」については第Ⅴ章に記されている。特に、日本の総合農協が農村地域の経済発展に果たした役割を高く評価していることでも知られる。

レイドロー（Alexander Fraser Laidlaw, １９０７―80）は、カナダのノバ・スコシア州生まれ。教育学博士。教職を経て１９５８年にカナダ協同組合中央会参事、１９６４―68年にはＩＣＡ執行委員として国際協同組合運動の振興に貢献した。このほか成人教育、インド・セイロン開発計画策定、アフリカや東南アジアにおける調査研究、カナダの住宅協同組合運動推進など、幅広く活動した。

詳細は、日本協同組合学会訳篇『西暦２０００年における協同組合［レイドロー報告］』日本経済評論社・１９８９年11月発行を参照。

⑵ 二つの利益
～くらしの利益と地域社会の利益～

皆さんには多少「釈迦に説法」かもしれませんが、「協同組合二つの利益」をお示しします。いずれも今日のテーマに関わります。

一つはいうまでもなく「共通の利益」です。つまり組合員が抱いている、抱えている、あるいは実現したいと思っている共通の利益を実現して、営農も含めた暮らしを守り、より良くするということで、協同組合の重要な役割です。

組合員の共通の利益を実現することを、ちょっと硬い言葉で「共益」といいます。ＪＡグループでは、農業所得の向上や農業生産力の増大を自己改革の目標に掲げているわけです。

ところが協同組合というのは「共益」だけにとどまっているものではありません。それは「公益」、公の利益に関わるところです。組合員が暮らす地域社会を、単にボランティアではなく、事業や活動を通じてより良くしていくことを「公益」としています。

協同組合とは「共益」「公益」を実現するものと捉えられるわけです。ＪＡグループでも農業所得増大と並んで、地域の活性化を自己改革の目標に掲げているのは、おそらく協同組合が実現すべき組合員の利益に「公益」も含めているからだと思います。

⑶ 「ロッチデール組合」にみる
くらしと地域社会～先駆者たちの願い～

教科書的な話で、ご承知の方も多いと思いますが、19世紀の半ばに、イギリスのロッチデール組合ができました。最初の協同組合というわけではないようですが、仕組みが整った組合として有名です。「ロッチデール原則」(＊2)をもとに、組合をつくった先駆者たちが考えたことを振り返ります。このなかには、北川にはとんでも許せないような禁酒をするとか、そんなことまで書かれていますが、五つほど挙げます。

①主として自らの出資金により開店する。
②掛売りをせず、労働者の負債を防止する。
③組合員をして利益を組合の銀行に貯蓄せしめ、節倹を教える。

要するに、組合をつくったら組合に頼りっぱなしではなく、自分たちのくらしの足元をもう一度見つめなおしてみましょう。貯蓄をし、無駄な生活をしていないか節倹しましょう、といったことを謳っているというか、ルールとして定めていたわけですね。

これは組合員、自分たちメンバーの、まさに「共益」にあたるわけですが、実はロッチデールの人たちは他にも、

④市価で販売し、商人と競争しない。

つまり組合さえ良ければ、自分たちさえ良ければではなく、地元にはパン屋さんや電器屋さんなどの零細な個人業者さんがおられるわけです。彼らを蹴散らしてまで自分たちさえ良ければ…なんてことは考えず、そういう人たちとも共存共栄していきましょうということです。

さらにはこんなことも示しています。

⑤犯罪や競争のない産業社会を建設するため協同組合の商工業を発展させる。

あとの二つは、先ほどの言葉でいえば「公益」、まさに地域社会をより良くしていく部分に当てはまるわけです。

協同組合というのは世間から見れば、何かごく特定の人たちの利益擁護団体ではないのか？という批判が時としてあります。もちろん組合員の利益を守ることは大事ですが、それだけには止まっていない存在です。そこに協同組合のアイデンティティがあるということです。

（＊2）ロッチデール組合の設立は１８４４年で、設立当初から組合運営の規約は存在したが、店舗経営の実践をふまえ１８５６年に取りまとめ、定型化されたのが以下の「ロッチデール原則」である。
①先駆者組合は主として自らの出資金により開店する。
②可能なかぎり純粋な食料品を供給する。
③目方や分量をごまかさない。
④市価で販売し、商人と競争しない。
⑤掛売りをせず、労働者の負債を防止する。
⑥剰余は購買高に応じて組合員に分配する。
⑦組合員をして利益を組合の銀行に貯蓄せしめ、節倹を教える。
⑧出資金に対する利子を５％に抑える。
⑨職場において得た利益は賃金に比例して分配する。
⑩剰余金の２･５％は教育にあてる。
⑪組合員は役員の任命や議決に対し一人一票の民主的評決権をもつ。
⑫犯罪や競争のない産業社会を建設するため協同組合の商工業を発展させる。
⑬卸売購買組合を創設し純良確実な食料品を供給する。
⑭協同運動を自助の精神で行い、すべての勤勉なものに道徳と能力を保証する新しい社会の胚種の組織とする。
詳細については、協同組合事典編集委員会（代表　川野重任）『新版　協同組合事典』家の光協会・１９８６年発行　64ページ、ジョージ・ヤコブ・ホリヨーク著　協同組合経営研究所訳『ロッチデールの先駆者たち　改訂版』協同組合経営研究所・１９９３年11月発行　２８６―２８７ページ　等を参照。

⑷　１９９５年　協同組合原則「協同組合のアイデンティティに関するＩＣＡ声明」

実はロッチデールに限らず、世界各国、世界中の協同組合の関係者が共有し、大事にしている原則として「協同組合原則」があります。これももちろん、関係者の方々ならよくご存じですが、正式名称を「協同組合のアイデンティティに関するＩＣＡ声明」と呼びます。

ＩＣＡの協同組合原則は、古くは１９３７年に制定された経緯があります。１９９５年に新しい協同組合原則が採択され、特に第７原則に、日本語訳はいろいろあるのですが、地域社会への関与、コミュニティへの関与という原則が採択されました（＊3）（図１）。

「持続可能な…」は昨今のＳＤＧｓのキーワードになっていますが、実は私たち協同組合では、95年の段階で「持続可能な社会の発展」に努めることを第７原則で位置付けたわけです。まさに先ほどの「公益」と大いに関わる話です。

（図１）「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」
1995年協同組合原則

第１原則	自発的で開かれた組合員制
第２原則	組合員による民主的管理
第３原則	組合員の経済的参加
第４原則	自治と自立
第５原則	教育、研修および広報
第６原則	協同組合間の協同
第７原則	地域社会への関与

（出典）日本協同組合学会訳編『21世紀の協同組合原則：ICAアイデンティティ声明と宣言』日本経済評論社・2000年12月発行　16-22ページ。

一般社団法人　ＪＡ共済総合研究所
（https://www.jkri.or.jp/）

（＊3）「協同組合のアイデンティティに関するＩＣＡ声明」は、１９９５年９月にイギリス・マンチェスターで開催された、ＩＣＡ創立１００周年記念大会で採択された。

(5) 綱領

～組織の内外に向けた思いや願いの発信～

さらにこれも皆さんご承知の方が多いように、協同組合には「綱領」があります。私は綱領と聞くと多少血沸き肉踊る世代ですが、最近の学生に綱領といってもポカンとしています。

綱領とは、自分たちが大切にしている思いや願い、大切にしたいことを、お経のように唱えるだけでなく、組織の内部、さらには外部に発信することです。

ＪＡでは「ＪＡ綱領」が１９９５年の協同組合原則を受けて１９９７年に作られましたが、前文で「地域社会に根ざした組織としての役割を果たす」[＊4]と謳っているわけですね。

また森林組合では「公正な社会の実現に努めます」[＊5]、漁協の「ＪＦ綱領」では、「人に大切な人を大切にする社会。民主的で公正な社会の実現に努める」[＊6]とあるように、まさにその自分たちの組合員の利益だけではない、この地域社会をより良くするということを、それぞれの綱領で謳っているのだと思います。

（＊4）「ＪＡ綱領」の全文は、ＪＡグループウェブサイト https://org.ja-group.jp/about/vision を参照。

（＊5）「ＪＦｏｒｅｓｔ森林組合綱領―私たち森林組合のめざすもの―」（２００９年制定）の全文は、全国森林組合連合会ウェブサイト http://www.zenmori.org/kumiai/4_list_detail.shtml を参照。

（＊6）「ＪＦ綱領―わたしたちＪＦのめざすもの―」（２００３年制定）の全文は、全国漁業協同組合連合会（ＪＦ全漁連）ウェブサイト https://www.zengyoren.or.jp/about/philosophy/ を参照。

(6) 地域社会をより良くする協同組合への注目・期待

① ２０１２年　国連・国際協同組合年（ＩＹＣ）

共益と公益の実現を願う協同組合という存在がアイデンティティとしてあるわけですが、近年協同組合が非常に注目され期待されていると思います。

日本のマスコミで協同組合を前面に取り上げることは、残念ながらまだまだ見ないのですが、世界的に見ると、例えばかれこれ11年前になりますが、国連が２０１２年を国際協同組合年と定めました。ＩＹＣです。[＊7]

当然その背景がいくつかあり、発展途上国を中心に、貧困や食料問題が一向に解決しないという問題がありました。そういう国々では農産物、食料を適正に扱う協同組合がまだ十分つくられていないという背景があったわけです。

地域に根差した事業や活動を行う、よくバングラデシュのグラミン銀行[＊8]が高評価されますが、グローバルに「切った・張った」の事業を行うのではなく、地域に根ざし、顔と顔が見える関係を大事にしながら事業や活動を行う協同組合が再評価されたわけです。

国際協同組合年の時のスローガンが「協同組合がよりよい社会を築きます」で、世界中で、あるいは日本国内でも、いろいろな取り組みが行われたことは、記憶に新しいところです。

（＊7）「国際協同組合年（International Year of Co-operatives＝ＩＹＣ）」、および２０１２年に行われた活動については、日本協同組合連携機構（ＪＣＡ）・ＩＹＣ記念全国協議会サイト https://www.japan.coop/iyc2012/outline/ を参照。

（＊8）１９８３年にバングラデシュで設立された、生活困窮者向けに低金利・無担保で少額融資を行うほか、起業・就労トレーニングなどを通じて自立支援を行うマイクロファイナンス機関。グラミン銀行および創設者のムハマド・ユヌス博士は、貧困層の自立支援の功績により、２００６年にノーベル平和賞を受賞した。グラミン日本ウェブサイト https://grameen.jp/

② ２０１６年　協同組合（思想と実践）がユネスコ無形文化遺産に

これも6年以上前になりますが、「協同組合の思想と実践」がユネスコの無形文化遺産に登録されました。[＊9]協同組合の建物が褒められたのではなく、「思想と実践」がポイントで、考え方、それからその考え方を振り回すだけではなく、実際に実践する姿が評価されたわけです。

その理由は、「共通の利益と価値を通じて、

コミュニティづくりを行うことができる」、あるいは「雇用の創出や高齢者支援、場合によっては再生可能エネルギーのプロジェクトまで、さまざまな社会的な問題に対して創意工夫溢れる解決策を編み出している」ということで、私たちにとっては嬉しいニュースでした。

（＊9）登録の経緯については、日本協同組合連携機構（ＪＣＡ）ウェブサイト・「協同組合の思想と実践」ユネスコ無形文化遺産登録のページ https://www.japan.coop/iyc2012/unesco/ を参照。

③ 労働者協同組合法（２０２２年10月施行）

さらに昨年10月、労働者協同組合法が施行されました。[＊10] これは森林組合法以来、久しぶりの協同組合関連法です。

第１条は、ワーカーズ、労働者協同組合の関係者以外の方々も非常に注目し、受け止めるべきところです。特に「持続可能で活力ある地域社会の実現に資する」ことが協同組合の目的として掲げられました。ＪＡ綱領しかり、協同組合原則しかりで、私たちは地域社会、あるいは公益という部分をもう十分理解しているつもりでいたのですが、まさに労協法第１条に、おそらく初めてに近い形で「地域社会の実現に資する」ことが明記されたのです。

この意味は非常に大きく、協同組合全体として受け止めるべきことと思います。

（＊10）「労働者協同組合法」（令和２年法律第78号）の詳細については、日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会ウェブサイト https://jwcu.coop/2022/10/01/special_legit/ 厚生労働省ウェブサイト https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/ 等を参照。

2. ＪＡにおける「生活活動」の展開
―「生活基本構想」から「ＪＡくらしの活動」まで―

協同組合のアイデンティティに関わる共益と公益の話でしたが、ここからはＪＡが取り組んできたことを振り返りながら、近年のことも含めて整理しておきたいと思います。

(1) 戦後「総合農協」としての出発

○「日本農業の近代化」

専門農協も重要な役割を果たしていますが、ＪＡは総合農協として存立し、信用から共済、経済、福祉といろいろな事業を展開しています。あるいは正組合員と同時に准組合員制度があるのも、総合農協としてのＪＡの特徴です。

ちょっと古いですが、１９４８年に平木桂さんという、当時の農林省の方が書いた論文「農業の近代化と農業協同組合」があります。[＊11]

「農業の近代化」というと、農業生産を効率的・合理的に行うことがイメージされがちですが、書かれているのはそれだけではありません。①「農民の業務としての農業の近代化」と、②「農民の生活の近代化」とは、農業を合理化することで労働にゆとりができます。それをより豊かな生活をするために近代化していきます。さらに③「人間としての農民の近代化」では、農民がもっと勉強して、学習して、自己の成長を図っていくことが大事で、結局①から③ひっくるめて実現することが、広い意味での農業の近代化である、といったことが書かれています。

広い意味で農業の近代化を実現するために、総合農協があります。日本の農業は家族経営が基本です。最近でこそ民間企業が農業に参入していますが、それでも家族が基本にあります。

家族経営では、まず生産部門で、農地や機械や家族の労働を使って生産します（図２）。次に生産で上げた収入を右側の家計部門に回し、先ほど述べたように生活の近代化、農民そして人間としての自己成長を図るためにサービスや生活用品を利用したり購入したりする。あるいはまさかの時のために貯蓄をしたり共済に入ったりする。家族経営という姿があり、それらを

丸ごとしっかり応援していきましょうという形で、総合農協が存立しているということです。

生活が便利になるなど、時代によっていろいろありますが、総合農協の出発点については、もう一度振り返っておく必要があると思います。

（＊11）平木桂「農業の近代化と農業協同組合」『農業と経済』第14巻第5号・1948年5月発行　10―16ページ。筆者の平木桂氏は、当時農林省協同組合課長であった。

（図２）家族経営における生産と家計

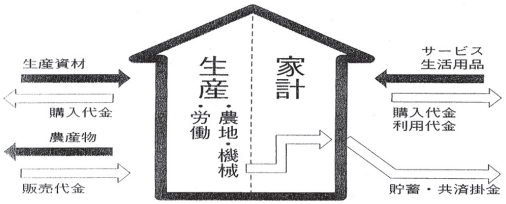

（出典）北川太一執筆・監修「ＪＡがよくわかる基礎講座」『家の光』2010臨時増刊・2010年4月発行　12ページ。

○第9回全国農協大会（1961年）

「生活改善活動の積極化についての決議」

こういう形で戦後出発した総合農協ですが、1961年の第9回全国農協大会で、生活改善活動の積極化について決議されました。

このなかで「協同組合運動の究極の目的は、人間の住みよい、より豊かで民主的な人間生活を多数の人々の〝協同〟によって実現しようとするものである。」さらに、「本来は生活改善が目的であり、営農改善はそのための手段である。」と書いてあります。

先ほどの（図2）を思い出してください。生産を一生懸命やって、そこであげた収入、あるいはゆとりの時間を家計にまわして生活を豊かにするのが大事なのだということが、既に60年以上前の農協大会で決議され、暮らしの問題やあり様が、農協の事業や活動を規定する、という考え方が出されたわけです。

(2)　第12回全国農協大会（1970年）

「生活基本構想」の策定

○当時の背景

さらには1970年に「生活基本構想（農村生活の課題と農協の対策）」が決議されました。

1970年というと、私は小学校5年生かな、年齢がばれますけど。大阪で万国博覧会が開かれ、高度経済成長期で、やがてオイルショックが起こります。都市化や混住化が進展するなかで、生活ニーズへの期待が大いに高まりました。

それからもう一つ、忘れてならないことは、1960年代頃から積極的に取り組まれた生活指導員の養成です。さらには当時の名称で農協婦人部、場合によっては生活改良普及員という行政の人たちが二人三脚、あるいは三人四脚になって、健康管理や生活設計などの農村生活改善に関する活動を展開したという、当時の背景があったわけです。

○基本的考え方

それを受けて「生活基本構想」が出されたわけです。時代が変わっていますので「生活基本構想」をもう一度やれというつもりは全くというかほとんどないですが、今読み返しても結構非常に大事なことが書かれていると思います。

基本的考え方を三つ述べます。一つ目は農業者を生産者と同時に消費生活者として位置づけたことです。

二つ目は、購買・信用・共済も含めて生活と捉えたことです。当たり前やないか、といわれるかもしれませんが、ひょっとしたら、ちょっとこのことが当たり前にはなっていない現状もあるのかもしれないですね。

そして三つ目は「農村地域社会建設」に取り組むことを明確にしたことです。

単に個人の暮らし、家族の暮らしだけではなく、より良い社会をつくる。単に農業者だけの

組織たるにとどまらず、地域に住む人々も希望するものはメンバーに加え、地域の相互扶助による経済的社会的な中核体の役割を果たすことも書かれています。昨今准組合員問題も取りあげられますが、既にこういう形で組合員対応の方針が出されていたということです。

ここでちょっと、関連することなので参考までに。第12回大会の3年前、１９６７年に第11回全国農協大会があって、「農業基本構想（日本農業の課題と農協の対応）」が採択決議されています。これもなかなか力のこもった文章だな、と私はいつも思うのですが、国による画一的な政策に対する懸念を表明しています。

昨今も、もうかれこれ15年ぐらい前ですか、国の担い手政策が、どうも特定の人たちの選別政策というか、大規模集積化対策のようなことが行われましたけれども、この時も、画一的な政策に対する懸念というものがありました。

いずれにせよ、営農と生活を車の両輪にして、つまり１９６７年の「農業基本構想」と、70年の「生活基本構想」をもとに、車の両輪として事業・活動を展開することが繰り広げられたのがこの時代です。

○１９７８年～「暮らしに数字を生かす運動―家計簿から見た生活実態調査」

１９７８年には「暮らしに数字を生かす運動―家計簿から見た生活実態調査」が行われ、以後続いています。

この調査は農協婦人部が77年に策定した三か年計画「組織活動強化運動」に、生活を守るために学習や生活実態調査を基礎にしましょう、と書かれていることがもとになっています。商品研究や価格調査、農家の特性を生かした自給運動などを展開しながら、生活確立運動に結びつけていこうということです。農家の多くが農業者であり、消費者でもあるという観点から、協同の力で消費生活を守る活動が、具体的に「暮らしに数字を生かす運動」として展開されたということですね。

今でもそういう活動をしている女性組織や地域の組織の人たちは当然いるわけですが、要するに自分たちのくらしを見つめ直し、それを客観的な、例えば数字で把握し、どこに課題があるのか、どこが問題なのか、それを解決するためにはどういう活動をしたらいいのか、あるいはそれをＪＡの事業としてどのように展開していけばいいのか、という運動あるいは活動が展開したわけです。この点はコロナ禍を経てウィズコロナといわれている今、もう一度くらしを見つめ直すという機運が高まっているなかで重要な考え方ではないかと思います。

⑶「ＪＡくらしの活動」

○21世紀：くらしにかかわる問題の顕在化

「ＪＡくらしの活動」は、21世紀に入ってからのＪＡグループの活動方針です。

当時の国民の意識の変化として、くらしに対する不安が深刻化したことが背景にあると思います。

（図３）をご覧いただくと、老後の生活に対する不安の高まりについては、１９８３年から２００３年までの20年間で、非常にパーセンテージが増えているわけです。

さらには医療・福祉、食糧、それから地域格差の状況がいずれも悪い方向に向かっている。１９９８年から２００８年、つまり20世紀の終わりから21世紀にかけて不安が広がっていることがわかります。

このような背景があり、しかもこれまでＪＡの「生活活動」を展開して、十分役割を果たし

一般社団法人 ＪＡ共済総合研究所
（https://www.jkri.or.jp/）

てきたけれども、ややもすれば個人や家庭の域で、あるいは女性組織という枠組みのなかにとどまっていた。そういう反省もあって、もっと地域に開かれたＪＡづくりの必要性があり、そのためには、女性、男性も含めて、若い人たちや地域住民、次世代へのアプローチをしていかないと、ＪＡの組織基盤問題にまで発展するということが盛んにいわれ、この課題は今でも続いているような気がします。

○「ＪＡくらしの活動」第26回ＪＡ全国大会（２００９年10月）

２００９年の第26回ＪＡ全国大会で「ＪＡくらしの活動」が決議されました。組合員・地域住民が暮らしのなかでさまざまな思いやニーズを実現するという、あくまでも自主的な取り組みを、ＪＡが「食農教育活動」や高齢者の生活支援活動を通じてサポートする活動です。

（図３）21世紀：くらしにかかわる問題の顕在化
＜国民の暮らしに対する意識（不安の深刻化）＞

○「老後の生活」に対する不安の高まり
・・・「不安である」
1983年 34.0%、1993年 63.7%、2003年 87.9%

○「医療・福祉」「食」「地域格差」の状況認識
・・・「悪い方向に向かっている」
「医療・福祉」：1998年 16.2% → 2008年 34.4%
「食糧」：1998年 14.3% → 2008年 40.9%
「地域格差」：1998年 8.1% → 2008年 32.9%

（出典）ＪＡ全中編集・発行『ＪＡくらしの活動～必要性とＪＡの取り組み～』2008年８月より。原資料は、内閣府『社会意識に関する世論調査』。

従って、個人、家族のくらしをより良くする活動、これは今までの生活活動であり「共益」と呼ばれる部分ですが、それと同時に、人と人とのつながりを深めて地域社会をより良くする活動、先ほどの言葉でいえば「公益」というところも念頭に置いた活動を展開していきましょう、ということになったわけです（図４）。

当然、一つのＪＡだけで何でもかんでもできるわけではありません。そこで、うちのＪＡでは食農教育活動を通じてこういうことを実現しますとか、高齢者の生活支援をしっかりやりますとか、最近ですと、農福連携に取り組みますとか、子ども食堂など食に関する活動を地域に開かれた形でやりますとか、ＪＡごとにどのようなメニューを選ぶか考えるわけです。

非常に駆け足でしたが、近代化ということも含め、戦後の総合農協が設立されている意味について、そして特にＪＡグループにおいて、生

（図４）「ＪＡくらしの活動」
第26回ＪＡ全国大会（2009年10月）

「組合員・地域住民がくらしのなかでのさまざまな思いやニーズを実現していくために行う自主的な取り組みを、ＪＡが食農教育や高齢者生活支援等を通じてサポートする活動」

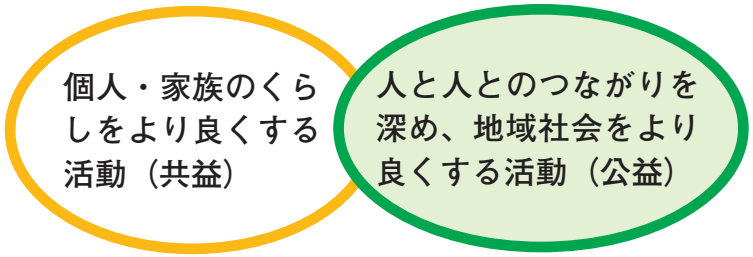

（出典）報告者作成

一般社団法人　ＪＡ共済総合研究所
（https://www.jkri.or.jp/）

活に関してどのような方針がとられてきたかについて、振り返ってみました。

3．ＪＡ(協同組合)のアイデンティティ確立に向けて
―「レイドロー報告」の提起に学ぶ―

最後に改めて、ＪＡ・協同組合のアイデンティティの確立に向けてということで締めくくろうと思います。そのために、もう一度冒頭でご紹介した「レイドロー報告」に立ち返ってみたいと思います。

「レイドロー報告」では、21世紀の協同組合は、次の四つの分野について優先的に取り組まなくてはいけないということを書いています。

①　世界の飢えを満たす協同組合

一つ目は「世界の飢えを満たす協同組合」です。農業や食料問題に関わる協同組合の重要性を改めて強調しているわけです。農業政策ももちろん大事ですが、私たちが食べるということも含めた食・食農政策の確立に向けた活動が非常に重要です。このあたりは、ＪＡグループ、あるいは協同組合関係者の熱意ある取り組みで、「食料・農業・農村基本計画」が改められ、基本法は見直しの議論もあると聞いています。

だいぶ前、都会の子どもたちに、農業や農村と聞いてどういうイメージを持ちますか？画用紙に描いてください、という調査が行われたことがありました。(＊12)

（図５）は私の、麦秋と呼ばれる５月末から６月ぐらいの美しい農村風景の写真です。

ところが調査では、子どもたちの何人かの間で、農業や農村と聞いて何を描いていいかわからないという子がいたのだそうです。当然その子どもたちは毎日二度三度食事をしているはずなのですが、要は食卓から生産現場がイメージできない。あるいはご飯を食べても、稲や米のことまで頭が及ばない。まさに食と農が切り離され、分断されているのです。

あるいは逆にいえば、もっとコミュニケーションをとることが大事なのだと思います。そういう意味では、単にその飢えを満たすだけではなく、食と農を結ぶ、食と農の共生を目指した協同組合という可能性を、もっと追求すべきだろうと思います。

（図５）麦秋

（出典）報告者撮影

（＊12）農林水産省大臣官房企画評価課『食料・農業・農村の動向に関する年次報告（平成12年度食料・農業・農村白書）』２００１年６月発行、21ページ。
出典は博報堂生活総合研究所「農業に関するお絵かき調査」（２０００年３月調査）。本調査は東京都品川区八潮団地の児童生徒（小学校５年生～中学校３年生の男女で親が非農業者）を対象に行い、標本数は53であった。

②　生産的労働のための協同組合

二つ目は「生産的労働のための協同組合」です。「レイドロー報告」でも、先ほどご紹介した労働者協同組合（ワーカーズ）に注目しています。ワーカーズをつくる・つくらないという話ではなく、地域のなかにはさまざまな、小さな協同活動があるはずです。そういうところに、協同組合としてアンテナを張り、自助・共助・公助は盛んにいわれたフレーズですが、互助、お互い様、ご近所ということも含めて、協同のネットワークをつくることが重要になってきていると思います。

③　保全者社会のための協同組合

三つ目はいろいろな日本語訳がありますが「保全者社会のための協同組合」です。

特に「レイドロー報告」では、生協が一般の小売業態と変わらなくなっているのではないかと、かなり痛烈に批判しているのですが…、そこは置いといて。

ＪＡ・協同組合というのは、何だかんだいっても事業が大事です。経済的な取引を通して私たちの願いを実現するためには、やはり事業が大事なわけです。協同組合らしい事業、例えば総合農協としての総合力を発揮するとか、一般の民間企業ではできない組合員の信頼や共感、参加・参画に基づいた事業を展開するとか、当然そこで働く人たちがやりがい・働きがいを持って事業推進できることが重要であると思います。

④　協同組合地域社会の建設

四つ目は「協同組合地域社会の建設」です。地域の人たちが１００％ＪＡの組合員になったら素晴らしいなと思いますが、それはやはり非現実的な話です。ただ一人でも多くの人が、何らかの協同組合の組合員になっている社会という意味で、「レイドロー報告」では身近なところから協同組合地域社会を建設しようと提起しています。

このことを実現するためには、まさに協同組合間協同、あるいは協同組合に限らず、広い意味でのボランティア団体、当然ＮＰＯ法人も含まれますが、広い意味での協同連携の展開が重要ではないかと思います。

学びの場づくり、活動や経験交流、場合によっては事業を提携する。さらには協同組合だけではなく、例えば地元の中小企業も、いろいろな思いを持ちながら課題に直面している現実があるかもしれません。地元の中小企業なども含めた、地域での面的な広がり、何でもかんでも自分たちで…ではなく、それぞれの組織団体の良さを活かしあったり、至らないところを補い合ったりする形で、協同のネットワークを張ることが大事です。

協同組合は「社会的接着剤」に！というのがレイドローの言葉ですが、それがまさに今求められているし、重要なチャンス、好機ではないかと思います。

昔のＩＣＡのマークは、虹から平和のシンボルである鳩が飛び出しているデザインでした。虹とはいうまでもなく、人間の多様性を表しています。つまり人間一人一人は女性もいれば男性もいる。若者もいれば高齢者もいる。健常の人もいればやや障害を持った人たちもいる。いろいろな人たちがいるなかで、手を結べるところは結ぶことによって平和な社会を築くのが、協同組合の思いや願いです。そしてまさに今、ＪＡグループが掲げている地域社会、地域共生社会の実現とは、そういうことではないかと思います。

私の総花的な話は以上です。あとは二つの事例報告に委ね、さらに具体的に深めていただければと思います。ご清聴ありがとうございました。